

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事 業 所 名 称	こぐま保育園	
運 営 法 人 名 称	社会福祉法人創の会	
福 祉 サ ー ビ ス の 種 別	保育所	
代 表 者 氏 名	園長 山田栄子	
定員（利用人数）	100 名 (89) 名	
事 業 所 所 在 地	〒 558-0042 大阪市住吉区殿辻1-6-15	
電 話 番 号	06 - 6694 - 9192	
F A X 番 号	06 - 6691 - 0703	
ホーメページアドレス	http://www.koguma-sumiyoshi.jp	
電子メールアドレス	Koguma.kko.1-6-15@ivory.plala.or.jp	
事 業 開 始 年 月 日	平成 16 年 4 月 1 日	
職 員 ・ 従 業 員 数 ※	正規 18 名	非正規 14 名
専 門 職 員 ※	保育士：22名 栄養士： 2名 看護師： 1名	
施 設 ・ 設 備 の 概 要 ※	[設備等] 保育室（0歳児、1歳児、2歳児、3歳児、4歳児、5歳児） 調理室、医務室	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受 審 回 数	1 回
前 回 の 受 審 時 期	平成 25 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

- ・保護者が安心して働き、子育てができるようにともに育ちあう保育園をめざします。
- ・一人ひとりの子どもを大切にし、子どもたちの豊かな発達をめざします。
- ・地域に開かれた保育園づくりをめざします。
- ・職員が生き生きと仕事に取り組める職場づくりをめざします。

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ①身体作りを大切に、散歩やリズム運動、運動遊びを中心に日本の伝統文化を取り入れています。（草履や風呂敷などの使用、和太鼓、竹馬、民舞、食育では梅干しやみそ、コメづくりに取り組んでいます）
- ②健康管理に重点を置き、看護師を中心に行き児童向けの健康教育だけでなく、毎年保護者会と共に救急救命の講習会に取り組んだりして保護者とともに、交流しています。
- ③地域との連携を大切に、韓国系の幼稚園やデイサービス（老人）との交流、住吉大社のかかしプロジェクト参加など、多様な体験を実施しています。

【評価機関情報】

第三 者 評 価 機 関 名	一般財団法人大阪保育運動センター
大 阪 府 認 証 番 号	270042
評 価 実 施 期 間	令和6年10月1日～令和7年2月8日
評 価 決 定 年 月 日	令和7年2月8日
評 価 調 査 者 (役割)	1601C001 (運営管理・専門職委員) 1102C040 (運営管理委員) 1901C026 (運営管理委員)

【総評】

◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401号第11号「『福祉サービス第三者評価事業に関する指針について』の全部改正について」等より作成

こぐま保育園は、南海高野線の沢ノ町駅から徒歩で5分くらいの所に位置します。周辺は工場を含む中層マンションや住宅が立ち並ぶ比較的静かな環境で、分園は隣接するマンションの1階を借用しています。園から200メートルほどの所に区役所と隣接して少し広い公園があり、ほかにも500メートルほどの所に5~6箇所の公園と神社やお寺があります。1キロメートル程には住吉大社があり、お散歩コースにもなっています。

【法人と園の沿革】

今から50年ほど前「子どもが生まれても働き続けたい」という願いを持ったお母さんたちが住吉区に3つの無認可共同保育所をつくりました。その後、もっと保育園がほしいと共同保育所のOBや保育士を中心に「住吉区に認可保育園をつくる会」を立ち上げ、「社会福祉法人創の会」と一緒に1998年から土地を探し、建設資金を集め、多くの方の協力で、2004年5月こぐま保育園が誕生しました。また、増え続ける保育要求にこたえるため、2018年4月、分園を開設しました。

【保育園の概要】

認可定員は100人。64人定員の本園は鉄筋コンクリート3階建て。1階は事務所とホール、2階に0歳と1歳児の保育室、3階に2歳と3歳児の保育室、屋上園庭は夏季にプールを設置します。36人定員の分園はマンションの1階を賃貸契約して4歳と5歳児の保育室を設置し、ホール遊びや食事の時には本園に移動します。本園の園庭は広さの制限もあり、クラス毎に順番に園庭遊びをするなど工夫しています。また子どもたちが季節の野菜などをプランター栽培して観察しています。

◆特に評価の高い点

・管理職と共に保育の質向上に取り組む職員集団

管理職は、自らの役割と責任を職員に周知し、保育の質の向上にむけ、職員同士が語り合っています。子どもが基本的な生活習慣を身につけることや主体的に活動できる環境等、子どもの生活とあそびが豊かになる保育に取り組んでいます。経験豊かな職員や若い職員も含め、職員集団の人間関係の良さが、子どもが育つ土台になっており、子ども達の豊かな人間関係を育んでいます。

・専門職の存在がよりよい保育ならびに保護者の安心につながる

子どもたちが心地よく過ごすことができるよう、養護と教育が一体的に展開する保育を取り組んでいます。特に給食は旬の食材、日本の伝統食を大切にし、クッキング保育など積極的に取り組んでいます。保護者との連携を大切にした園の取り組みが、家庭での食生活にも相乗効果を及ぼしています。看護師による健康教育の実践などの取り組みが、保護者の安心や豊かな保育に繋がっています。

・働き続けられる保育園だからこそ、保育の質が保たれる

共同保育所時代から働いている職員が複数おり、20年以上の経験豊かな保育士が多数います。10年以上の中堅職員や若い職員もあり、パートの職員の中には公立保育所経験の職員もあり、職員層の厚さが特徴的です。週休2日制の導入や有給休暇消化率の向上など働きやすい職場づくりに取り組んでいます。職員ヒアリングでは「働くならこぐま保育園です」「人間関係がよく、語り合うことができる職場」など、自信をもって語っていたのが印象的です。経験主義に陥らず、学び・研修を大切にして、保育の質向上に取組んでいます。

◆改善を求められる点

・現場の声を反映した施設設備の検討と限られた施設環境での改善

開園当初、定員60名でスタートし、その後、待機児童解消に向けて分園を設立して、現在定員100名の保育園となっています。その中で、一部改修工事は行ったものの、施設環境の面では、給食を3階まで運ぶことや手洗い・トイレなどが課題であることを明らかにしています。今後は、職員の声を反映した施設整備の検討や、予算を伴う関係から中・長期収支計画の策定に向けた検討を望みます。また、限られた空間のなかで収納スペースの課題はありますが、様々な備品の収納方法を工夫し改善するよう望みます。

・計画や記録の充実に向けた事務職員配置の検討

標準的な保育の実施に向け、様々な書類を整備し記録しています。その大半を園長や主任が担っており、業務過多のなか、精一杯、保育の質の向上に向け取り組んでいます。事務職員の配置については園長も希望しており、採用できれば、業務分担につながり、計画の立案や様式の再検討、記録の在り方など、さらなる充実につながります。保育園としての検討を期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

前回の受審から10年がたちました。この間、0、1歳児の入所希望者が多かったので、地域の保育要求実現のため、6年前に分園を設置して、定員を増やして保育を行ってきました。コロナ禍を経て、今までの保育を振り返りながら、こぐま保育園の課題を明確にすることで、職員みんなが、さらなる発展をめざすことにつながると思い、今回受審しました。

20代から60代と幅広い年齢層の職員構成の中、職員集団の質を高く評価していただき、改めて保育の質の向上には、働きやすい環境づくりも含めて、職員集団づくりが大切だと再確認しました。評価していただいたことは、職員みんなの自信になると思います。

今後、施設整備等、改善を求められる点については、中・長期計画に反映しながら、職員や保護者の方と一緒に、検討を重ねていき、より一層、地域の方から信頼される保育園を目指していきたいと思います。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

<別紙>

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	
(コメント) 法人の理念、園の理念と基本方針を策定しています。ホームページと「職員ハンドブック」、保育園の「しおり」や「パンフレット」に記載するとともに、役所や嘱託医の医院にも設置して周知を図っています。		
I-2 経営状況の把握		評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	
(コメント) 社会福祉関係団体の全国会議や保育情報誌、研修などで保育を取り巻く情報を把握しています。行政の関係団体との交流などで地域の保育に関わる状況を収集しています。経営状況については月次決算によって確認しています。今後、地域の保育需要などを独自に調査・分析し、事業計画に反映することを期待します。		
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	
(コメント) 0歳児の入園状況が安定せず、財政的な課題であることを理事会や職員会議で議論し共有しています。今後、関連する小学校区の就学前児童数の調査などを含めて具体的な取組みを期待します。		
I-3 事業計画の策定		評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	
(コメント) 保育園の中・長期事業計画を策定し、人材育成や設備整備、地域支援などを明記しています。今後、法人として中・長期事業計画と収支計画を策定し、人材育成や事業、施設・設備などの将来ビジョンを明示することを期待します。		
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	
(コメント) 保育園の単年度事業計画は中・長期事業計画を反映し、人材確保や育成、設備整備、地域支援などを含めて策定しています。今後、法人の中・長期の資金収支計画を策定して反映することで、さらに充実したものになることを期待します。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 a
(コメント)	事業計画の策定と見直しについて、施設・設備の整備や地域支援などを含めて、職員会議で行っています。半期や年間のまとめを行うなかで、職員の率直な意見を反映し理解を深めています。
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 b
(コメント)	行事計画については、年2回の保護者会（リーダーなど）との懇談や「園だより」に掲載して周知しています。今後、施設・設備等を含む保育環境の整備などの事業計画についても、保護者等に周知することを期待します。

評価結果	
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 a	
(コメント)	保育の計画や実践について、園の自己評価シートを活用した振り返りを行っています。PDCAサイクルにもとづいて毎月の保育会議や年2回のまとめの会議を行っています。また保護者参加の行事でアンケートを実施し、分析・検討を行うなど、保育の質向上に取組んでいます。
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 b	
(コメント)	園として取組むべき課題を、自己評価シートやまとめの会議で明らかにし、事業報告にも記載しています。今後、明らかになった課題について改善計画を策定し、その具体化を期待します。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

評価結果	
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 b	
(コメント)	「職員ハンドブック」の業務分担一覧に施設長の業務について明記し、職員会議での発言を会議録に記載しています。今後、「園だより」などに発行責任者として施設長名を記載することで、さらに職員の理解が深まることを期待します。
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 b	
(コメント)	「職員ハンドブック」に虐待防止やハラスメント防止のほか、個人情報保護などについて記載して法令遵守に関して明らかにしています。今後、利用者保護や環境関連なども含めて、「法令遵守に関する規程」として整理することを期待します。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 a	
(コメント)	週案会議、リーダー会議、副主任会議で課題を共有して、改善の取組みを行っています。年代間での保育の伝承や保育の質向上に取組み、例えば「ごっこ遊び」のグループワークを開催して職員同士の気づきにつなげています。

II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	大阪市の「保育士働き方改革推進事業支援費支給」の事業認定を受けて、有休取得の向上や完全週休二日制導入につなげています。分園との連絡や園外保育職員との連絡を無線端末で行っています。今後、ICT化なども積極的に行い、業務の実効性向上に取組むことを期待します。	

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	人材確保を意識的に行い、実習生などを採用につなげています。職員間の連携を大切にすることで定着を図り、20代から60代の幅広い職員層になっています。今後、事業計画の具体化に関連した人員体制や、人材育成計画などの策定を期待します。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
(コメント)	「職員ハンドブック」に「職員の心得」「人事考課基準」を明記しています。また「保育士の階層別に求められる専門性」を記載して職員に周知しています。OJTの重要性や研修・教育の計画を明示するなど、人事管理を総合的に行っています。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
(コメント)	完全週休二日制の導入や、勤務調整を行って有休取得向上などに取組んでいます。年1回の健康診断とインフルエンザ予防接種を奨励し、園が費用負担をしています。看護師による職員への健康相談や個人面談などを実施しています。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	自己評価シートを運用し、職員との面談を年2回開催して職員個々人の育成に取組んでいます。今後、職員一人ひとりの目標について水準などを設定した管理規程などの策定を期待します。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント)	教育・研修に関する方針や計画を「職員ハンドブック」に記載して、職員に具体的な目標を提示しています。年齢別や領域別の外部研修のほか、全国規模の学習会にも参加しています。実践報告にあたっては事前に園内検討を行って職員の質的向上につながるよう努めています。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	勤務時間内の研修ができるように、計画に基づいて調整し保障しています。外部で行う時間外での研修に参加する場合は、参加費補助や休暇調整も行っています。研修内容は職員会議で報告して共有し、次の研修計画に反映しています。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
(コメント)	実習生受け入れマニュアルを策定し、園長・主任が担当者としてオリエンテーションを行っています。受け入れにあたっては職員への事前説明のほか、「園だより」で保護者にも周知しています。実習プログラムは、養成校や本人と調整して作成しています。	

評価結果	
II-3 運営の透明性の確保	
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント) 法人理念の他に保育方針、保育内容などをパンフレットに記載しています。また事業報告や経営状況、重要事項説明書、苦情解決の報告をホームページに掲載して、保護者等に情報を公開しています。	
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント) 監事による内部監査を実施し、昨年度からは外部の公認会計士も経営評価などに加わり透明性の高い経営・運営に努めています。今後、外部の専門家による監査支援を活用して、書面による助言を受けるなどの取組みを期待します。	
評価結果	
II-4 地域との交流、地域貢献	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント) 「地域に開かれた保育園づくり」を基本方針に、コロナ禍で中止していた地域との交流を再開しています。5歳児がデイサービス施設を訪問して歌をうたったり、園と近隣の幼稚園との交流も行っています。運動会では地域の高齢者を招待しています。	
II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
(コメント) 「ボランティアの受け入れについて」を職員ハンドブックに記載し、受け入れの意義や受け入れに際してのルールを明確にしています。近隣中学校の職場体験や高校生の「5日間の夢体験」(大阪府社会福祉協議会)を受入れて学校教育に協力しています。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント) 保育所として必要な社会資源を職員ハンドブックに記載し、行政の「子育て支援室」と定期的に連絡を取り合い情報を共有しています。小学校や南部こども相談センターと地域のネットワークを構築しています。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント) 社会福祉協議会の会議に参加して地域の福祉ニーズに関する情報を得ています。「あそぼう会」(園の取組み)を開催して地域の子どもが参加できるようにし、今年度からは0歳児のみの交流も実施しています。今後、行事の参加者への聞き取りなどによるニーズの把握を期待します。	
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント) 地域の「フードバンク」や「子ども食堂」の開催を園内に掲示し、お知らせに協力しています。地域の「清掃の日」や行政の防災訓練には、可能なタイミングで参加しています。今後、法人や園として、地域の福祉ニーズに沿った公益的事業などへの取組みを期待します。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
III-1 利用者本位の福祉サービス		
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
III-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	子どもを尊重した保育について、職員ハンドブックに記載して年度初めに周知し、全体的な計画や指導計画の実践、振り返りを行う際に確認しています。「子どもの名前の由来」など、テーマを決めて保護者と話し合う機会を設け、世界の多様な文化をおやつで伝える工夫をしています。服装、色、遊び方、役割などについて性差への固定的な観念等を植えつけないように子ども一人ひとりに配慮して、理解を深める取組みを行っています。	
III-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	プライバシー保護に関するマニュアルなどを整備し、職員の教育・研修を行っています。保育園での健診や衣服の着脱、排泄などの場面における子どものプライバシー保護について検討を深めることで、さらに充実することを期待します。	
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
III-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	写真などを使ったリーフを作成し、園の様子を伝えるための工夫をしています。区役所や嘱託医の医院にもリーフの設置をお願いして積極的に情報発信しています。利用希望者には見学の日・時を個別に調整し、園長か主任が30分以上かけて説明するなど、必要な情報の提供を含めて丁寧に対応しています。	
III-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	入園のしおりは、記載事項によって文字の色を変えるなど伝え方を工夫し、丁寧に説明しています。保育の開始や変更にあたっては必ず同意を得て行っています。保育の変更内容は事前にクラス懇談会などでも伝え、保護者の意向に配慮して行っています。	
III-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	卒園児には、卒園後も相談できるように方法や担当者について記載したものを作成し、継続性に配慮しています。転園の際には、口頭での説明を行っていますが、文書化については検討中です。	
III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
III-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	連絡帳と個人ノートを全園児が活用するとともに、懇談会などで保護者の意向を把握しています。行事ごとにアンケートを実施して分析し、見直しにつなげています。年に2回の保護者会との懇談で保護者の意向を確認し、保育に活かす取組みをしています。今後、園運営について定期的なアンケート調査を行うなどの工夫を期待します。	
III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
III-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情解決の仕組みを入園のしおりに記載して説明し、ポスターも掲示しています。意見箱を設置していますが、設置場所などの工夫を期待します。	

	III-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	保護者の個別相談などに対しては、施設の構造上の制約がある中で工夫してその都度適切な場所を選んで対応しています。意見を述べやすい環境整備へいっそ努力を期待します。	
III-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
III-1-(4) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
III-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	「安全計画」を策定しています。週案会議で各クラスのヒヤリハット報告を行い、担当者を決めてヒヤリハットの毎月の分析状況を報告しています。担当者が月毎に交替することで、職員のリスクマネジメント意識の向上に繋いでいます。また「保育の安全」に関するオンライン研修への参加や、緊急事案の報道などをネット動画も活用して、迅速に共有できるようにしています。	
III-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	看護師を配置することで、感染症や子どもの安全確保を適切に行っています。看護師を責任者として「感染症対策」などを策定し、職員体制を整え、救命救急、窒息、嘔吐などの対応のために実技研修も行っています。	
III-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	安全計画などに基づき、災害時の対応について職員への周知を図っています。防災のしおりを作成し、クラス懇談会で保護者にも説明しています。備蓄品の確保、点検も行っています。関係機関や地域との連携強化などが今後の課題です。	

		評価結果
III-2 福祉サービスの質の確保		
III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
III-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
(コメント)	園の理念や基本方針、保育所保育指針に基づき、全体的な計画や年間指導計画を作成して保育を提供しています。月案・週案・日案などの作成にあたっては、職員の共通理解に配慮して細かく文書化しています。職員ハンドブックにも保育にかかわる必要な内容を記載し周知をはかっています。	
III-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	毎年、社会状況や地域、保護者の要求などに基づき見直しをしています。園として標準的な実施方法の見直しを大切に捉え、見直しをする仕組みの確立に取組んでいます。	

III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

III-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
(コメント) 「入園時のアセスメント」について、その手順を含めて職員ハンドブックに記載し、嘱託医、保育士、栄養士などが関わることを明記しています。指導計画の策定は、アセスメントに基づき、クラスごとの議論を通じて行っています。必要に応じて区の子育て支援室の保健師や心理士の指導援助も受けています。	
III-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b

III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

III-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント) 一人ひとりの子どもの保育に関して、児童票をはじめ、必要な記録を作成しています。週案、月案を会議等で共有して周知する仕組みを確立しています。今後、事務職員を配置して記録業務などの体制を整備するとともに、各種記録について、フォーマットの整備や記載方法などのいっそうの工夫を期待します。	
III-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a	
(コメント) 全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、保育所保育指針にのつとり、法人の理念、基本方針に基づき作成しています。全体的な計画は、年度末に職員参画のもと、評価を行い、次年度の作成に活かしています。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b	
(コメント) 子どもたちの心地よい環境整備に向け、室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境は、常に適切な状態に保持しています。さらに月1回、必ず施設点検を実施し、改善できる箇所は修理等を行っています。分園開設時に本園の手洗い場やトイレの改修を実施していますが、課題としている箇所の改善と、ロッカー等の棚の上に物を置く習慣の見直しを期待します。		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b	
(コメント) 子どもの発達や個人差を把握して尊重する保育に努めています。特に各クラスで気になる子どもや配慮の必要な子どものケースに関しては、会議を通じて集団論議を行っています。子どもへの言葉かけについては、園内研修や交換研修等、多様な研修を実施していますので、今後、子どもの主体的な行動を引き出せるような対応を含めて、職員間での検討を期待します。		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	
(コメント) 基本的な生活習慣を身につけるために、一人ひとりの子どもの気持ちや意欲を大切にし、食事や睡眠、排せつ等、基本的な要求にこたえ、子ども自身のやりたい気持ちを尊重する保育を行っています。基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるよう、看護師と連携し健康教育にも取組んでいます。		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	
(コメント) 園内では、青野菜やサツマイモ、コメの栽培のほか青虫飼育など、子ども自身が主体的に活動できる環境づくりを行っています。室内と園庭、園外での活動では、子どもの生活と遊びをより豊かにするために、生活時間等にも配慮して行っています。地域の幼稚園や高齢者施設との交流、大社の「かかしプロジェクト」にも参加し、幅広い人々と力を合わせ、子どもたちの経験が豊かなものになるよう取組んでいます。		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	
(コメント) 乳児保育では、担当の保育士を決め、2グループに分けて愛着関係や情緒の安定につながるよう配慮しています。子どもへの応答的な関りを大切に、発達に応じた保育を行っています。家庭との連携を密にし、給食や睡眠の時間帯には看護師も子どもの様子を確認するなど配慮しています。施設環境や職員の連携の観点から0歳児の保育室の使い方やグループ保育の在り方について検討を望みます。		

A-1- (2) -⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	1歳児・2歳児クラスともに充実した保育体制で、一人ひとりの自我の育ちを受け止め、豊かな遊びや生活が行えるよう、保育士が適切に関わっています。発達の特徴を踏まえ、一人ひとりの子どもの育ちに合わせ、食事や衣類の着脱、睡眠など、基本的な生活習慣が身につくように配慮しています。	
A-1- (2) -⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	最低基準以上の保育士を配置し、3歳児クラスから、少人数のグループに分けて生活や遊びを組織できるよう当番活動や話し合いを大切に保育を行っています。4・5歳児クラスは集団の中で自分の力を発揮する姿や個性を尊重する保育、友達と協力する取組みを行っています。保護者には、園での様子を、送迎時やノートで伝え、新たな取組みなどは壁新聞の貼り出しで伝えています。また、地域の小学校からの保育園訪問を実施するなど、小学校と連携した取組みを行っています。	
A-1- (2) -⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	一人ひとりの発達や育ちを大切に、障がいのある子どもの保育実践に取組んでいます。保護者と個別面談を行い、保育園での生活や家庭での生活等、共通的理解となるように配慮しています。保育園としては障がいのある子どもの受け入れに向け、区と協議していますが、建物・設備など、障がいに応じた環境整備の難しさがあります。今後は、障がいに関する適切な情報を保育園の保護者に伝える取り組みを期待します。	
A-1- (2) -⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	1日の生活を見通して、子ども主体の保育実践に取組んでいます。基本は、各階のフロアごとに保育を行っており、2～5歳児クラスは、朝夕合同で保育を行っています。合同保育になるときは、各クラス担任が口頭だけでなく、ノートでも引継ぎを行っています。家庭的でゆったりとした環境づくりに努めていますが、さらなる工夫や改善に向けての検討を期待します。	
A-1- (2) -⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
(コメント)	就学前健診後に、保護者と見通しが持てるよう個人懇談を行っています。12月に地域の小学校教員を招いて5歳児保護者を中心とした学習会を行っています。2月に地域の小学校見学を行っており、施設長の責任のもと、児童要録を作成しています。	
A-1- (3) 健康管理		
A-1- (3) -①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント)	子どもの健康管理に関するマニュアルに沿って、一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握し、職員にも健康教育や訓練を実施して対応しています。体調不良やけがについては、受診前に保護者に連絡を取り、了承のもと受診しており、特に首から上のけがについては、医療機関に受診するようにしています。SIDSについては、入園説明会のほか、消防士・看護師の保護者と自園の看護師が講師となって保護者会と共に救命救急学習会を行うなど、情報提供を行っています。	
A-1- (3) -②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	「健康の記録」には、成長の記録や健康診断の結果を記入して管理しています。内科健診の前には、「けんこうのカルテ」に保護者が小児科医に質問や心配なことを記入する欄があり、嘱託医の健診結果を保護者に伝えています。結果によっては、受診を促し、家庭と連携を図っています。	

A-1 - (3) -③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	アレルギー対応マニュアルに基づき、医師の指示のもと、一人ひとりの状況に応じて対応しています。毎月、保護者が献立表をチェックして対応し、子ども同士が一緒に楽しく食事ができるよう、卵料理や卵成分の食材は一切使用せず献立を工夫し、除去・代替食を提供しています。エピペンについては、全職員に講習しています。	
A-1 - (4) 食事		
A-1 - (4) -①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	食育計画および月の給食計画を策定し、子どもが楽しく食べられるよう環境や雰囲気づくりに努めています。乳児クラスは、各テーブルごとに保育士が一人ずつつき、安全に配慮しながら食事援助を行っています。幼児クラスでは、日本の伝統食を大切に、梅ジュースや梅干しづくり、みそづくりを行っています。夏野菜の栽培を通じて、食材に触れ、クッキングにも積極的に取組んでいます。保護者の食に関する質問にも対応し、家庭とも連携しています。	
A-1 - (4) -②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	毎月の給食会議や職員会議で保育士と給食室、看護師がともに子どもの状況を交換し、給食内容に活かしています。毎日各クラスの喫食状況を把握し記録しており、旬の食材や無農薬で国産の食材を使用しています。「衛生管理」のマニュアルにもとづき衛生管理を適切に行ってています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2 - (1) 家庭との緊密な連携		
A-2 - (1) -①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント)	全園児に連絡帳、個人ノートがあり、保育の状況を伝え合っています。個人懇談やクラス懇談会を開催し、クラスの保護者の状況によってはグループ懇談も行っています。大きな行事の前には、階段やホールに写真の掲示や大切にしたいこと等を貼り出しています。家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録しています。	
A-2 - (2) 保護者等の支援		
A-2 - (2) -①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)	連絡帳や個人ノートを活用し、送迎時には保護者とのコミュニケーションを大切にしています。保護者からの相談内容を記録し、相談を受けた保育士等が適切に対応し、管理職が助言できる体制を整えています。	
A-2 - (2) -②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	「虐待防止マニュアル」を備えて年度初めに研修を行っています。関係機関とは定期的にケース会議を行うなど連携を図っています。虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育園内で情報を共有し、対応を協議する体制を整えています。配慮の必要な子どもや気になる子どもが休んでいる場合は必ず連絡を行っています。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
(コメント)	職員の自己評価（半期のまとめ・年間のまとめ）にもとづき、年2回、面談を行っています。まとめの会議は実践報告形式で行い、保育の振り返りをしています。さらに場面記録を持ち寄るなど、職員の自己評価が互いの学び合いや意識の向上につながるよう取組んでいます。保育士等の自己評価にもとづき、保育内容の充実や保育実践の向上に取組み、保育園の自己評価にもつなげています。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取組んでいる。	a
(コメント)	年度初めに就業規則やハンドブックに基づいて学習し、体罰・虐待等の事例が報道されたときは、職員に周知しています。「子どもを尊重した保育」に基づき行政が作成した「不適切な保育のチェックリスト」を全職員に配布し、グループワークで言葉かけやかかわり等の学習をしています。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	こぐま保育園に在園する保護者世帯
調査対象者数	75世帯
調査方法	当機関が作成したwebによるアンケート

利用者への聞き取り等の結果（概要）

在籍している保護者全世帯に、当評価機関作成のウエブによるアンケートを実施しました。アンケートは「保育園の理念・基本方針などの周知、保育内容や給食への満足度、保護者支援など19項目」の設問に対して「とてもそう思う」「まあそう思う」「あまりそう思わない」「まったくそう思わない」の4択で回答を得ました。また「どんなことでもお書きください」と自由記述の欄も設けました。

回収率は65.3%で、子どものどの年齢からもほぼ満遍なく回答が寄せられました。回答者の57.1%が3年以上通園で、3年以内が30.6%、1年以内は12.2%でした。

設問1～19で、「とてもそう思う」「まあそう思う」が合わせて、90%を超えていたのが16項目あり、残りの3項目についても80%を超えており、全体として満足度が高いことが伺えます。

自由記述の欄には「子どもが朝は早く行きたい、お迎えは遅くと、とても楽しく通っている」「家庭では出来ない様々な経験をさせてもらっている」「先生同士のコミュニケーションもとれています、安心して預けられる」「先生たちがよく勉強していて、子どもの発達をベースに保育が考えられている」など、信頼を寄せる声や感謝の言葉を数多く記述していました。

一方で、「1階の子どものトイレ」や「門扉」など、プライバシー保護やセキュリティーへの要望もありました。また保護者会で担当する役によっては夜のミーティングもあり、保護者が負担に感じることがあるなど、園生活へのさまざまな要望や声がありました。

社会や生活環境が変化し保護者の受け止めも多様化する中で、保護者の声や保護者会との連携を大切にした取組みを、今後いっそう充実・工夫し、園運営に繋ぐことを期待します。